

社会福祉法人健生会 特別養護老人ホーム高崎花の苑 重要事項説明書別紙

6級地につき 1単価 10.27

要介護1	(一日あたり)					1か月 相当額(円)
	介護報酬(単位)	自己負担金(円)	居住費(円)	食費(円)	負担額合計(円)	
第1段階	625	0	820	300	1120	33600
第2段階	625	641	820	390	1851	55530
第3段階	625	641	1310	650	2601	78030
第4段階	625	641	1970	1380	3991	119730
2割負担	625	1283	1970	1380	4633	138990

要介護2	(一日あたり)					1か月 相当額(円)
	介護報酬(単位)	自己負担金(円)	居住費(円)	食費(円)	負担額合計(円)	
第1段階	691	0	820	300	1120	33600
第2段階	691	709	820	390	1919	57570
第3段階	691	709	1310	650	2669	80070
第4段階	691	709	1970	1380	4059	121770
2割負担	691	1419	1970	1380	4769	143070

要介護3	(一日あたり)					1か月 相当額(円)
	介護報酬(単位)	自己負担金(円)	居住費(円)	食費(円)	負担額合計(円)	
第1段階	762	0	820	300	1120	33600
第2段階	762	782	820	390	1992	59760
第3段階	762	782	1310	650	2742	82260
第4段階	762	782	1970	1380	4132	123960
2割負担	762	1565	1970	1380	4915	147450

要介護4	(一日あたり)					1か月 相当額(円)
	介護報酬(単位)	自己負担金(円)	居住費(円)	食費(円)	負担額合計(円)	
第1段階	828	0	820	300	1120	33600
第2段階	828	850	820	390	2060	61811
第3段階	828	850	1310	650	2810	84311
第4段階	828	850	1970	1380	4200	126011
2割負担	828	1700	1970	1380	5050	151500

要介護5	(一日あたり)					1か月 相当額(円)
	介護報酬(単位)	自己負担金(円)	居住費(円)	食費(円)	負担額合計(円)	
第1段階	894	0	820	300	1120	33600
第2段階	894	918	820	390	2128	63844
第3段階	894	918	1310	650	2878	86344
第4段階	894	918	1970	1380	4268	128044
2割負担	894	1836	1970	1380	5186	155580

各種加算の内容

加算	加算の内容	（一日あたり）		1か月相当額(円)
		介護報酬(単位)	自己負担金(円)	
日常生活継続支援加算	認知症高齢者が、一定以上入居しており、かつ、介護福祉士が一定以上配置されている場合	46	47	1410
		46	94	2820
看護体制加算（I）イ	常勤の看護師を1名以上配置している場合	12	12	390
		12	24	720
療養食加算	医師の食事箋に基づき療養を提供した場合	18	18	540
		18	36	1080
初期加算（30日間のみ）	入居後30日間。30日を越える入院後の再入居時も同様	30	30	900
		30	61	1830
栄養マネジメント	管理栄養士を配置し、栄養ケア計画を実施、評価を行った場合	14	14	450
		14	28	840
サービス提供体制強化加算（I）イ	介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が60%以上の場合	18	18	540
		18	36	1080
サービス提供体制強化加算（I）ロ	介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が50%以上の場合	12	12	390
		12	24	720
介護職員処遇改善加算	ご利用者ごと1月の総単位数(上記介護度に応じた基本サービス費と各種加算)に8.3%を乗じた額			

※下段は2割負担の場合

◎世帯全員が市町村民税非課税の方（市町村民税非課税者）や生活保護を受けておられる方は、居住費・食費の負担が減額されます。

*段階の年収：高崎市に負担限度額認定申請必要

1段階	生活保護の方 世帯全員が市町村民税課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方
2段階	市民税非課税世帯であって、課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
3段階	世帯全員が市町村民税課税されていない方で上記第2段階以外の方
4段階	上記以外の方

◎ご契約者様が短期入院または外泊された場合にお支払いいただく金額は下記の通りです
自己負担金部分については、1か月に6日を限度とします。6日以降は居住費のみとなります。

	介護報酬	自己負担金	居住費	食費	負担額合計
第1段階	246単位	252	820	0	1072
第2段階	246単位	252	820	0	1072
第3段階	246単位	252	1310	0	1562
第4段階	246単位	252	1970	0	2222